

巻頭言

国際社会の平和と人道の追求

創価大学平和問題研究所 所長 玉井秀樹

2026年1月3日、米国がベネズエラに対して軍事攻撃を行い、マドゥロ大統領及び同夫人を拘束、米国に連行するという衝撃的な事件が起きた。トランプ大統領はこの軍事行動の理由を「麻薬犯罪にかかわる人物を米国の法によって裁くため」としたが、ベネズエラの石油権益を手に入れる目的のあることを隠そうとはしなかった。

ライターなど複数のメディアが、1月8日に公開された『ニューヨーク・タイムズ』のインタビューを受け、「国連人権高等弁務官事務所は、ベネズエラに対する米国の軍事作戦は国際法に反し、世界の安全を脅かすものだとしているが、トランプ氏は同紙に『私には国際法は必要ない』と発言」と伝えた。また、1月7日には66の国際機関からの脱退または資金拠出の停止を指示する大統領覚書を公表している。

何千万という人命を奪い、国土を破壊した世界戦争を再び起こさないために80年前に創設された国連システム—国際社会に普遍的な規範に基づく法と秩序を生み出した当事者がこれを無効化しようとする。私たちはそういう時代に生きていることを痛感させられる。

米ソ冷戦後の国際社会は米国の覇権的支配から「Gゼロ」の世界へ移行しているとみられていたが、再び大国による支配—新たな Balance of Powers が到来しているともいえよう。しかし、このような大国による剥き出しの国益追求が私たちに何をもたらすのか。私たちは、これをただ「時勢」とであると傍

観することは許されないであろう。

トランプ大統領は、紛争を止め、平和をもたらした大統領としてノーベル平和賞を受け取る資格があるとも主張しているが、このノーベル平和賞の創設にあたって忘れてならないのは、ベルタ・フォン・ズットナー（Bertha von Suttner: 1843-1914）であろう。

いわゆるウィーン体制が解体し、列強の帝国主義的競争が進むヨーロッパに生きたズットナーの主張する平和は、戦争の幕間の平穏ではなく、国益追及の手段としての武器の放棄によって戦争のない世界を構想するものであった。当初は、夢想的な武器放棄を叫ぶ彼女の姿は「平和のベルタ」と揶揄されていたが、1905年には女性初のノーベル平和賞受賞者となった。

ノーベルが平和賞を構想するにあたってズットナーに大きな影響を受けたことが知られており、彼女に同賞を授与することが想定されていたとも言われている。ズットナーのノーベル平和賞受賞理由は、1889年に発表した著作『武器を捨てよ！』が多くの読者を得て反戦・平和思想の普及に貢献したこと、そして、オーストリア平和協会を創設するなど平和活動家として国際平和会議の開催に貢献したことなどが挙げられる。戦争の手段をなくすことで戦争のない世界としての平和の実現に尽くした彼女の活躍に匹敵する者こそが同賞を受けるに値する人物といえるであろう。

しかしながら、100年前の世界では帝国主義的競争の激化と国民主義／国家主義の熱狂のなかで、ズットナーたちが進めた「平和のための備え」は蔑ろにされ、世界戦争を引き起こしてしまった。取り返しのつかない過ちを犯して、ようやく人類は「平和のための備え」として、人権の平等と人民主権という普遍的価値に基づき、武力不行使という原則を法による支配で維持するという体制を構築したのである。今、この不戦体制を蔑ろにする国連加盟国は、ズットナーの努力を蔑ろにした過去の過ちが何を引き起こしたのかを想起すべであろう。

当研究所が実施してきた平和講座（共通科目「平和と人権」／「環境と開発」）では、核兵器のない世界に向けた学びを提供するプログラムとして、広島平和

文化センターの「広島・長崎講座」の認定を受けた。本年度の講座では被爆体験者の方の講話を伺うなど、被爆体験の意味を考える重要な機会を得た。広島、そして長崎に投下された原子爆弾によって筆舌に尽くせぬ苦しみを受けてきた被爆者の方々が、あまりにも理不尽な苦しみと不幸を与えた国や社会への憤激、怨恨を乗り越え、大変な苦勞の末に「このような苦しみを他の誰にも与えてはならない」という人類の教訓へと昇華し、普遍的な価値を創造されてきたことの重大さをあらためて学ばせていただいた。

核兵器が実際に使われれば、そこには勝利も平和もない。被爆者の皆さんが二度と生み出すまいと努力してきた凄惨な苦しみと不幸がもたらされるのみである。今、核兵器を平和維持の手段として使おうとする為政者はその矛盾をどれほどの現実感をもって認識できているのであろうか。

核兵器が近代文明の限界を象徴する存在であることは、創立者・池田大作先生が当研究所紀要に寄せられた「21世紀への平和路線」で論じられているが、その構想の淵源は戸田城聖先生の「原水爆禁止宣言」にある。この宣言が持つ思想的な意味について、池田先生は以下のように展開されている。

現在の状況に照らして、私が重要と考える宣言の柱は、「政治指導者の意識変革」「核兵器禁止の明確なビジョン」「人間の安全保障のグローバルな確立」の3点です。

第1の柱は、「われわれ世界の民衆は、生存の権利をもっております。その権利をおびやかすものは、これ魔ものであり、サタンであり、怪物であります」と述べ、核保有の奥底にある国家のエゴイズムを厳しく指弾し、指導者の意識変革を強く促した点です。

「サタン」や「怪物」といった表現は、いささか唐突で奇異な印象を与えるかもしれませんが、核抑止論の底流には、自国の優位や安全のために人類を犠牲にすることも辞さない、常軌を逸した非情の論理が脈打っていることを人々にわかりやすく伝えるとともに、指導者に内省を求めることに主眼がありました。

第2の柱は、「もし原水爆を、いずこの国であろうと、それが勝っても負けても、それを使用したものは、ことごとく死刑にすべきである」と述べ、いかなる理由があろうと、いかなる国であろうと、核兵器の使用は絶対に許されないと明言した点です。

生命尊厳の思想を根幹に据える仏法者として死刑に強く反対していた師が、あえて極刑を求めるかのような表現を用いたのは、核使用を正当化しようとする論理に明確な楔を打ち、その根を断つためでした。

戸田会長は、人類の生存権を根源的に脅かす存在である核兵器は“絶対悪”にほかならず、核兵器を従来の兵器の延長線上に置いて、状況に応じて使用も可能な“必要悪”と考える余地を一切与えてはならないと強調したのです。

第3の柱は、「核あるいは原子爆弾の実験禁止運動が、今、世界に起こっているが、私はその奥に隠されているところの爪をもぎ取りたいと思う」と述べ、核実験への抗議もさることながら、多くの民衆の犠牲の上で成り立つ安全保障思想の根絶を図らない限り、本質的な解決はありえないことを指摘した点です。

ひとたび核攻撃の応酬が始まれば、他国の国民にとどまらず、自国の大半の国民も犠牲を免れないことは明らかです。そうした事実を目をつぶって、いくら「国家の安全保障」を声高に叫んでも、本来守るべき国民を捨象した“抜け殻”でしかありません。

核兵器が使用されないまでも、核実験に伴う放射線被曝で多くの人々が命を落とし、がんや遺伝性疾患などに苦しめられています。また、核兵器関連施設の周辺でも、同様の被害が広がっていると言われます。

戸田会長の熱願は、「世界にも、国家にも、個人にも、『悲惨』という文字が使われないようにありたい」（『戸田城聖全集第3巻』）との一点にありました。

その熱願が凝縮した宣言は、一人一人の人間が直面している悲惨な状況を取り除くことに平和の基礎を見いだすアプローチ——すなわち、今日、

その重要性が叫ばれている「人間の安全保障」の視座に立脚したものであったのです。

そして何より重要なのは、戸田会長が、「世界」と「国家」と「個人」という、それぞれのレベルにおいて、等しく悲惨な状況を招いてはならないと強調していることです。

つまり、いくら世界の平和を守る大義があったとしても、犠牲となる国があってはならない。国の安全を守るためとはいえ、一般民衆を犠牲にすることがあってはならない。こうした状況を引き起こしている元凶を見定め、核問題の「奥に隠されているところの爪をもぎ取る」作業こそ、人類に課せられた共同の責任ではないでしょうか。

戸田第二代会長生誕110周年記念提言「核廃絶へ 民衆の大連帯を」2009年9月8日

創立者は、「国家・民族の名誉のため」、「国益のため」などいかなる大義も、他者を犠牲にして実現してはならないという「人道」の追求こそ、あるべき平和実現の在り方であることを一貫して訴えてきた。また、多くの世界市民はその道を歩んできた。国連総会では、「2030アジェンダ」ですべての人が尊厳をもって生きる自由を享受する社会をめざすことが確認され、欧米社会では、DEI = Diversity (多様性)、Equity (公平性)、Inclusion (包括性) の促進がめざされるようになっていた。

平和社会の創造をめざすこの営為は、利己主義を乗り越えて異文化を理解し、自己変革を続けるということであり、そう容易なことではない。国際社会における多国間主義、国際協調の後退、日本や欧米諸国における排外主義的雰囲気拡大は、この人道の追求の困難さを示すものともいえよう。そのような時であるからこそ、普遍的な人道的価値を追求する連帯の拡大に取り組まなくてはならない。

平和の建設は、
「諦め」と「希望」の競争である。

「無力感」と「執念」の競争である。
諦めの無力感が蔓延すれば、
それに比例して
“力に頼る風潮”は増大してしまう。
それこそが問題なのだ。
しかし、この世に、
あの地獄のような惨劇をもたらす
兵器を生み出したのは、人間である。
ならば、人間の英知で
核兵器を廃絶できないわけがない。

〈四季の輝き—池田先生の心〉 青年の人間革命が世界を変える

『聖教新聞』2024年3月24日

(2025年1月31日記)